

令和6年9月6日現在

茨城県立八千代高等学校長 榎原 洋子

## 不祥事根絶のための校内ルール

本校職員は、日頃から学校教育に携わる者として、コンプライアンスを意識し、行動に責任を持ち、教育活動に専心しています。

しかし、教職員による不祥事は、教育ならびに教育公務員に対する信頼を損なう原因になっており、教職員一人一人に、不祥事根絶のための高尚な志と士気の高揚が求められています。

そのため、校内ルールをあえて明文化し、今後も本校に勤務する全ての教職員が共通認識のもとで行動し、不祥事が生じないようにすることを確認します。

### 【1】生徒の個別指導に関すること

- ・可能な限り複数人の指導体制で実施する。
- ・指導の際は出入口の扉を開放するなど、密室状態にならないよう注意する。
- ・やむを得ず個人対応となる場合は、管理職や学年主任等へ事前に対象生徒・場所・時間等を知らせ、事後に結果を報告する。
- ・セクハラ、パワハラ等につながらないよう言動に注意する。
- ・電話、メール、SNS等での生徒及び保護者との私的なやりとりは原則禁止とする。

### 【2】情報セキュリティ・個人情報の管理等に関すること

- ・生徒の個人情報を含むものは原則外部持ち出しを禁止とする。
- ・業務上やむを得ず持ち出す場合は「情報資産持出記録台帳」に記入の上、管理職の了解を得る。
- ・生徒の答案及び原簿の管理を徹底し、取扱いは細心の注意を払う。
- ・教室に個人所有のスマートフォン・タブレット等は原則持ち込まない。
- ・授業や学校行事等において撮影した画像及び動画の個人使用や校外への持ち出しはしない。また、必要のない複製はしない。
- ・複数人にメールを送信する場合、BCCを使用して行う。また、誤送信を防止するため、送信前にアドレス、添付ファイルの確認を複数名で行う。

### 【3】交通に関すること

- ・緊急の救急業務以外では、生徒を自家用車に同乗させない。
- ・飲酒する場合は車を使用しない、車を使用している人には飲酒を勧めない、また、自動車等を翌日運転する場合には深酒をさける。
- ・交通法規を遵守し、交通事故を起こさない（遭わない）ように気を付ける。もし、事故を起こしてしまった場合には、関係機関への連絡や被害者の救護処置等、冷静かつ誠意ある行動をし、その後、速やかに管理職に報告する。

### 【4】環境整備に関すること

- ・校内の物品を整理し、破損した箇所は速やかに修繕を行う等、環境整備に努める。
- ・日々の清掃時に加えて安全衛生委員会による教室等の点検を定期的実施する。

### 【5】校内外の連絡・相談体制に関すること

- ・教職員や生徒が相談しやすい環境を整備する。
- ・校外における相談窓口（茨城県 HP「青少年と保護者のための相談窓口一覧」）を案内する。
- ・生徒が安全・安心な生活が送れるように、警察や地域の機関等と連携を行う。

### 【6】生徒・教職員の防犯意識の向上に関すること

- ・生徒が自分の身を守る力を身に付けることができるように、様々な機会を捉えて防犯教育を実施する。
- ・教職員に対し、「OneIBARAKI」等を活用した研修を実施する。
- ・教職員は、定期的に「不祥事防止のためのチェックリスト」、「安心・安全な学校生活のためのチェックリスト」を利用して、自己点検を行う。
- ・校長のリーダーシップのもと、教職員同士のコミュニケーションや情報共有により、風通しのよい職場づくりに努める。